

「昔の風情を生かした中心市街地の空家・空店舗改修補助金」募集のお知らせ

松阪市では、中心市街地の空家・空き店舗・風情ある街並み等、現存する建物・景観を最大限有効活用した魅力ある店舗への改修による商業環境の充実と地域経済の活性化を図るとともに、中心市街地への人流復活を図り、松阪駅周辺の賑わいを創出するため、店舗等の改装費に要する費用の一部を補助する「昔の風情を生かした中心市街地の空家・空店舗改修補助金」の募集を開始しました。

- ・ 補助上限額：

100 万円

- ・ 補助率：

対象改装工事の 1/2 以内

- ・ 対象工事：

風情ある街並み等、現存する建物・景観を最大限有効活用した魅力ある店舗への改修工事

- ・ 募集スケジュール：

第 1 回

募集期間：令和 7 年 5 月 1 日～令和 7 年 5 月 30 日

審査予定日：6 月上旬

交付決定予定日：6 月上旬

第 2 回

募集期間：令和 7 年 6 月 16 日～令和 7 年 7 月 15 日

審査予定日：8 月上旬

交付決定予定日：8 月上旬

- ・ 交付対象者：

以下に述べる内容をすべて満たすもの

- (1) 市内に住民登録がある個人、または市内に本店支店若しくは営業所を有する法人
- (2) 関係する法令等に違反していないこと
- (3) 市税などの滞納がないこと

- ・ 対象業種：

小売業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業及び娯楽業

- ・ 交付対象事業：

以下に述べる内容をすべて満たすもの

- (1) 店舗または、営業しようとする空き店舗等が市内にあること
- (2) 改修または改装が、市内に本店支店若しくは営業所を有する法人または市内に住所を有する個人の事業者により施工されること
- (3) 年度内に工事の完成、営業が行えること
- (4) 補助の対象となる工事費の総額が 20 万円以上となること
- (5) 他の補助金を併用してうけていないこと

- ・ 補助の対象区域：

補助対象区域が設定されていますので、下記 URL 掲載の地図をご覧ください

詳細等につきましては、下記 URL をご覧ください

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/soshiki/35/huzei-hojyokin.html>

メールが不必要な方は下記にご連絡をいただきますようお願いいたします

発信元

松阪市産業文化部 商工政策課

松阪市産業支援センター

515-0084

松阪市日野町 788 カリヨンプラザ 1 階

TEL 0598-25-6520 FAX 0598-25-6521

E-mail san.shien@city.matsusaka.mie.jp
